

第2号議案

平成28年度事業計画

本年度は、より積極的な受託活動を行うようにしたいと考えている。

まず、各種官公庁の担当者に対して、まだまだ当協会の存在が認識されていないように思われる。この数年において、公共事業の入札制度が広く浸透しているところであり、直接的な受託活動はあまり功を奏しない。また、官公署等の担当者は絶えず交替しているものであり、登記制度に精通している方は少ない。従来からの依頼がある官公署等の中で、継続して契約している団体は僅かとなっている。

登記業務としての性格上、継続して契約していくためには、十分な受託の体制と実績をアピールする必要がある。

官公署等が内部で嘱託登記、相続人の調査等を行うよりも、外部の委託するほうが行政事務が効率的であり、公共事業として本来的に注力すべき事項に集中してもらうことが事業全体として有益であると考えている。

また、本年度は、徳島県において、消費者庁の移転が重視されており、政府において地方活性化が叫ばれている。その中で、政府による地方創生の推進事業、空き家対策に関連する事業等、広がるであろう公共事業及び公益的事業において、当協会が協力できる場面が生じてくることを期待している。

1. 事業部

- ① 協会HPの改定版の公開、及び情報の拡充、更新
- ② 広報活動
- ③ 受託往訪活動の推進
- ④ 業務処理に関する対外交渉、調整
- ⑤ 業務処理の管理、監督
- ⑥ 業務処理に関する社員の指導
- ⑦ 社員、各支部の活動状況の把握及び連絡協調並びに情報の共有
- ⑧ 土地家屋調査士協会との連絡、情報交換
- ⑨ 全司協・他協会との情報の交換、視察

2. 総務経理部

- ① 報酬額表の検討、改訂
- ② 事業費等の円滑な支出、出納の監督
- ③ 名刺、会員名簿の作成
- ④ 組織、規則等の検討